

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成22年8月10日

**【四半期会計期間】** 第63期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

**【会社名】** ティーオーエー株式会社(商号 TOA株式会社)

**【英訳名】** TOA CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 井谷 憲次

**【本店の所在の場所】** 神戸市中央区港島中町七丁目2番1号

**【電話番号】** 078(303)5620

**【事務連絡者氏名】** 執行役員管理本部長 田中 利秀

**【最寄りの連絡場所】** 神戸市中央区港島中町七丁目2番1号

**【電話番号】** 078(303)5620

**【事務連絡者氏名】** 執行役員管理本部長 田中 利秀

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第62期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第63期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第62期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 6月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (百万円)	6,063	6,131	31,193
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△205	△267	1,756
四半期純損失(△)又は 当期純利益 (百万円)	△80	△292	1,009
純資産額 (百万円)	27,241	27,878	28,445
総資産額 (百万円)	33,497	34,371	35,842
1株当たり純資産額 (円)	787.25	798.54	820.62
1株当たり四半期純損失 (△)又は当期純利益 (円)	△2.37	△8.62	29.81
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	79.6	78.7	77.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	787	406	2,396
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△392	△399	△927
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△148	△264	△735
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	11,222	11,465	11,719
従業員数 (名)	2,677	2,742	2,710

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。第62期第1四半期連結累計(会計)期間及び第63期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。

4 第62期末より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、従来千円単位で記載していた事項についても百万円単位に組替え表示しております。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

前連結会計年度において非連結子会社であったTOA Communication Systems, Inc.は、重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間より連結子会社に含めております。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
TOA Communication Systems, Inc.	米国 ニューヨーク州	US\$500千	米国における鉄道車両関連機器の製造販売	100	技術支援 当社製品の販売

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	2,742
---------	-------

(注) 従業員数には、契約社員、パートタイマー、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

### (2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	755
---------	-----

(注) 1 従業員数は、当社から子会社への出向者を除く就業人員数であります。

2 従業員数には、契約社員、パートタイマー、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
日本	1,901	—
アメリカ	8	—
欧州・ロシア	74	—
アジア・パシフィック	871	—
中国・東アジア	642	—
合計	3,497	—

(注) 金額は製造原価ベース(消費税等別)によって記載しております。

#### (2) 受注実績

当社は製品の性質上、原則として見込生産を行っております。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
日本	3,889	—
アメリカ	458	—
欧州・ロシア	892	—
アジア・パシフィック	553	—
中国・東アジア	337	—
合計	6,131	—

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 総販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先はありません。

### 2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

#### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、輸出の回復や耐久消費財の需要喚起策により景気の回復は見られるものの、雇用環境の改善は進まず、回復ペースに頭打ちの兆しが見られるなど依然として厳しい状況が続いております。

このような環境の下、国内におきましては、企業収益改善による設備投資の下げ止まり感もあり、需要が徐々に持ち直しの傾向を見せております。

海外におきましては、アメリカ地域では金融危機から生じた市場の冷え込みが依然として続いております。ヨーロッパ地域では、各国の緊縮財政措置が景気回復へ失速感を与えつつあります。アジア地域では、中国の交通インフラ整備などの積極的な内需振興策による景況感の回復が見られます。

これらの結果、売上高は6,131百万円（前年同期比+67百万円、1.1%増）となりました。

利益については、生産コストの低減を行ったものの、新規設立会社の立ち上げによる販管費用の増加などの影響を受け、営業利益は△231百万円（前年同期比△20百万円）となりました。経常利益は、為替の円高による差損計上などにより△267百万円（前年同期比△62百万円）となりました。また、四半期純利益は、新会計基準（資産除去債務）の適用による特別損失などの計上により、△292百万円（前年同期比△211百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

##### （日本）

提出会社、および生産会社2社、また専門業務を分担する会社2社の、計5社が連結会社であります。

売上高は3,889百万円、営業利益は360百万円となりました。徐々に設備投資意欲が回復し需要が持ち直したことから、売上高は伸張しました。また利益面では、売上の伸張に加え、生産コストの低減効果もあり、営業利益は増加しました。

##### （アメリカ）

販売会社2社と専門業務を分担する会社1社の計3社が連結会社であります。

売上高は458百万円、営業利益は△54百万円となりました。主にアメリカ販売会社において現地市場の冷え込みの影響が大きく、売上は伸び悩みました。利益面では、売上の低迷や新規設立会社の立ち上げ費用の発生などにより、営業損失となりました。

##### （欧州・ロシア）

販売会社3社と生産・販売会社1社の計4社が連結会社であります。

売上高は892百万円、営業利益は61百万円となりました。売上は拡大傾向にありましたが、固定費の増加もあり営業利益は伸び悩みました。

##### （アジア・パシフィック）

販売会社2社と生産会社2社、生産・販売会社1社の計5社が連結会社であります。

売上高は553百万円、営業利益は30百万円となりました。アセアン地域での音響機器の需要が減少し、外部売上は伸び悩みましたが、利益面では、生産工場における生産性の向上もあり、営業利益は伸張しました。

(中国・東アジア)

販売会社3社と生産会社2社の計5社が連結会社であります。

売上高は337百万円、営業利益は25百万円となりました。中国市場における高速鉄道等への放送設備需要などにより、売上は堅調に推移しました。生産工場の稼働率が落ちたことなどから、営業利益は伸び悩みました。

## (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して1,471百万円減少しました。減少の主な要因は、資産の部では売上債権の回収が進み2,294百万円減少したことなどによるものです。負債及び純資産の部では、仕入債務の減少914百万円や、配当金の支払い271百万円などにより減少しました。

## (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、期首に比べて253百万円減少し11,465百万円となりました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は406百万円となりました。たな卸資産の増加による資金の減少303百万円や、仕入債務の減少による資金の減少919百万円などがありましたが、売上債権の回収が進んだことで、売掛金の減少による資金の増加2,271百万円があったことなどにより資金が増加しました。

前第1四半期連結会計期間との比較では、税金等調整前四半期純利益が249百万円少なかったことや、売上債権の減少による資金の増加が267百万円少なかったことなどにより、前年同四半期比で381百万円の収入の減少となりました。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は399百万円となりました。主に定期預金の預入れによる支出194百万円があったことなどによるものです。

前第1四半期連結会計期間との比較では、無形固定資産の取得による支出が16百万円多かったことなどにより、前年同四半期比で7百万円の支出の増加となりました。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は264百万円となりました。主に配当金の支払い271百万円があったことなどによるものです。

前第1四半期連結会計期間との比較では、短期借入金の増加額が128百万円少なかったことなどにより、前年同四半期比で116百万円の支出の増加となりました。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

当社は、平成20年2月15日開催の取締役会において、「当社株式の大規模な買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下、「本対応方針」という。）について、次のとおり決議いたしました。また、平成20年6月27日開催の第60回定時株主総会において本対応方針が付議され、承認可決されました。

その後、平成22年3月15日開催の取締役会において、本対応方針について、株券等電子化の実施に伴う一部修正の決議をいたしました。

##### ① 基本方針の内容の概要

当社は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社の取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。特定の者の大規模買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。したがって、当社取締役会としては、株主の皆様の判断に資するために、大規模買付行為に関する情報が買付者から提供された後、これを評価・検討し、取締役会としての意見をとりまとめて開示することが必要と考えます。また、必要に応じて、大規模買付者と交渉したり、株主の皆様へ代替案を提示することも必要と考えます。

今後当社株式に対して企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するような大規模買付行為がなされる可能性は否定できず、大規模買付行為が発生した場合に、株主の皆様のために必要な情報や時間を確保する重要性は他社となら変わらないことから、当社取締役会は事前の対応策の導入が必要であると考えます。

##### ② 取組みの具体的な内容の概要

###### (i) 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は昭和9年の創業以来、業務用・プロ用の音響設備とセキュリティ設備の専門メーカーとして、神戸の地から100カ国を超える世界の国々へ商品を送り続けてきました。TOAグループでは、長年培った技術力やノウハウを武器に、商品の企画・開発から生産、販売、運営に至るまでの業務を一貫して手掛けています。“音”や“安全”を通じ、快適な暮らしを皆様にお届けできるよう、音響、映像、ネットワークなどの分野でさらに技術力を高め、より良い商品を作り続けてまいります。

TOAは、世界でも稀な“音”の専門メーカーです。音響事業では、駅やデパートのアナウンス設備や、コンサートホールのアンプ・スピーカーなど、多彩な音響機器を通じて快適な日常を支えています。例えば、高度な音響システム技術が必要な空港の放送設備です。国内でシェア90%以上を確保し、海外でも英国ヒースロー空港など多くの空港への納入実績があります。

セキュリティ事業では、防犯カメラシステムを中心とした防犯機器を扱っています。治安の悪化に伴い、防犯機器の需要は銀行や商店などから、街頭、マンション、学校などへと広がりつつあります。社会の安全を支えるこの分野を、当社では成長事業と位置付けています。

当社および当社グループは、今後も中長期的な視野に立ち、変革を続けていく中で、変えてはならない当社の技術力とモノづくりへのこだわりの継承を大きな強みとして、技術力の拡大、蓄積、創造をかさね、クオリティの高い製品とサービスを提供し、企業価値のさらなる向上を目指してまいります。

###### (ii) 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

当社取締役会は、大規模買付行為が、このような考え方を具現化した一定の合理的なルールに従って行われることが、当社の企業価値・株主共同の利益に合致すると考え、次のとおり事前の情報提供に関する一定のルール（以下、「大規模買付ルール」という。）を設定することといたしました。

大規模買付ルールの概要は次の通りであります。

(イ) 大規模買付者は、大規模買付行為の前に、当社取締役会に対して予定する大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報（以下、「本必要情報」という。）を提供していただきます。

(ロ) 当社取締役会は、大規模買付者が当社取締役会に対し本必要情報の提供を完了した後、最大60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）または最大90日間（その他の大規模買付行為の場合）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」という。）として設け、その取締役会評価期間を公表し、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。

大規模買付行為がなされた場合の対応方針の概要は次のとおりであります。

(イ) 大規模買付者が大規模買付ルールを順守する場合

大規模買付者が大規模買付ルールを順守する場合、当社取締役会は、大規模買付者から提供を受けた情報を総合的に考慮・検討した結果、当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益に資すると判断したときは、その旨の意見を表明します。他方、当該大規模買付行為に疑義や問題点があると考えたときは、当該買付提案について反対意見を表明し、または、代替案を提案します。これらの場合には、当社取締役会は、当社株主の皆様に対して、当該買付提案に対する諾否の判断に必要な判断材料を提供させていただきとどめ、原則として、当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、当社株主の皆様において、当該買付提案および当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮のうえ、ご判断いただくこととなります。

もともと、大規模買付ルールが順守された場合であっても、当社取締役会において、当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう場合で、かつ、対抗措置を発動することが相当であると判断したときには、当社取締役会は当社株主の皆様の利益を守るために、当該大規模買付行為に対する対抗措置として無償割当てによる新株予約権を発行する場合があります。かかる場合の判断においては、外部専門家等および監査役の意見を参考に提供された本必要情報を十分に評価・検討したうえで、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

(ロ) 大規模買付者が大規模買付ルールを順守しない場合

大規模買付者が、大規模買付ルールを順守しない場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、無償割当てによる新株予約権の発行を内容とする対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。なお、対抗措置の発動を決定後に、大規模買付者が買付ルールを順守する旨を表明した場合は、対抗措置の発動を取り消します。

大規模買付者が大規模買付ルールを順守したか否かの認定および対抗措置の発動の適否・内容については、外部専門家等の助言および監査役の意見も参考にしたうえで、独立委員会の勧告を最大限尊重し、当社取締役会が決定します。

(ハ) 独立委員会の設置

本対応方針において、大規模買付者が当社取締役会に提供すべき情報の範囲の決定、大規模買付者が大規模買付ルールを順守しているか否かの認定、大規模買付行為が企業価値・株主共同の利益を著しく損なうか否かの認定、対抗措置の要否およびその内容の決定等については、その客観性、公正性および合理性を担保するため、当社は、取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置します。当社取締役会は、かかる独立委員会に対して上記の問題を必ず諮問することとし、独立委員会は、諮問を受けた事項について審議し、その結果に応じて、当社取締役会に対して必要な勧告をすることとします。

当社取締役会は、対抗措置の発動または不発動について決議を行うに際して、必ず独立委員会の勧告手続を経なければならないものとし、かつ、独立委員会による勧告を最大限尊重するものとします。

③ 取組の具体的な内容に対する当社取締役会の判断およびその理由

(i) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本対応方針は、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（1. 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、2. 事前開示・株主意思の原則、3. 必要性・相当性の原則）を完全に充足しています。



(ii) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本対応方針は、大規模買付行為がなされた際に、大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるという目的をもって導入されるものです。

(iii) 株主意思を重視するものであること

本対応方針は、取締役会決議により導入されたものですが、そのことについての株主の皆様のご意思を確認させていただくため、平成20年6月27日開催の第60回定時株主総会において、付議され、承認可決しております。また、本対応方針は、有効期間中であっても、株主総会または取締役会の決議により廃止することが可能です。このように、本対応方針には、株主の皆様のご意思が十分に反映されることとなっております。

(iv) 合理的な客観的要件の設定

本対応方針は、大規模買付者による買付提案に応じるか否かが、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきであることを原則としており、合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ対抗措置が発動されないように設定されております。このように、本対応方針は取締役会による恣意的な対抗措置の発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

(v) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本対応方針の導入にあたり、取締役会または取締役の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために、対抗措置の発動および本対応方針の廃止等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として独立委員会を設置します。

実際に当社に対して大規模買付行為がなされた場合には、独立委員会が、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれがあるか否か等を評価、検討し、取締役会に対して勧告を行い、取締役会はその勧告を最大限尊重して決議を行うこととします。このように、独立委員会によって、取締役会の恣意的行動を厳しく監視するとともに、その判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資する範囲で本対応方針の透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

(vi) デッドハンド型買収防衛策ではないこと

本対応方針は、株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも廃止することができるものとされており、大規模買付者が、自己の指名する取締役を株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本対応方針を廃止することが可能です。

したがって、本対応方針は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、620百万円であります。

なお、これらの研究開発活動は全報告セグメントを対象とするものであり、その成果として、当第1四半期連結会計期間に発売した主な新商品は以下のとおりです。

- ・新商品は、「デジタルステレオミキサー」です。音声ミキサーの基本的な機能に加え、マイクのハウリング抑制や音声の明瞭性を向上させる音響調整など、多彩なデジタル信号処理機能を搭載しています。ボタン一つで操作や調整ができるため、十分な調整時間が取れないなど、これまであった多くの課題が解決でき、多くの方にデジタルの恩恵を提供できるデジタルミキサーです。市場としては会議室、体育館などに最適で、その他ハウリングや共鳴などが起こりやすい空間で活躍します。

### 第3 【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

##### ① 提出会社

当第1四半期連結会計期間に以下の設備を取得いたしました。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価格 (百万円)			従業員数 (名)
			工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
宝塚事業場 (兵庫県宝塚市)	日本	開発設備等	16	14	31	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

##### ② 国内子会社

当第1四半期連結会計期間に以下の設備を取得いたしました。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価格 (百万円)				従業員数 (名)
			機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
アコース㈱ (滋賀県米原市)	日本	生産設備	4	1	16	22	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	78,820,000
計	78,820,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	35,536,635	35,536,635	東京証券取引所 大阪証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数は1,000株であり ます。
計	35,536,635	35,536,635	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年6月30日	—	35,536,635	—	5,279	—	6,808

#### (6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

## (7) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,660,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,633,000	33,633	—
単元未満株式	普通株式 243,635	—	—
発行済株式総数	35,536,635	—	—
総株主の議決権	—	33,633	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には当社保有の自己株式764株が含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ティーオーエー株式会社	神戸市中央区港島 中町七丁目2番1号	1,660,000	—	1,660,000	4.67
計	—	1,660,000	—	1,660,000	4.67

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	559	575	516
最低(円)	509	456	470

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額は、従来、千円単位で記載しておりましたが、当第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結累計期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。

なお、比較を容易にするため、前第1四半期連結会計期間及び前第1四半期連結累計期間についても百万円単位に組替え表示しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	11,830	12,080
受取手形及び売掛金	4,555	6,849
有価証券	900	800
商品及び製品	3,640	3,349
仕掛品	357	324
原材料及び貯蔵品	1,472	1,494
その他	1,353	917
貸倒引当金	△50	△68
流動資産合計	24,060	25,748
固定資産		
有形固定資産	※1 6,152	※1 6,158
無形固定資産	626	635
投資その他の資産	3,532	3,300
固定資産合計	10,311	10,094
資産合計	34,371	35,842
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,886	2,801
短期借入金	287	261
未払法人税等	72	88
製品保証引当金	487	475
引当金	164	224
その他	1,146	1,106
流動負債合計	4,046	4,957
固定負債		
長期借入金	69	69
退職給付引当金	1,806	1,828
その他	570	542
固定負債合計	2,446	2,440
負債合計	6,492	7,397
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,279	5,279
資本剰余金	6,866	6,866
利益剰余金	16,883	17,514
自己株式	△964	△963
株主資本合計	28,064	28,696
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	344	442
為替換算調整勘定	△1,357	△1,338
評価・換算差額等合計	△1,013	△896
少数株主持分	827	645
純資産合計	27,878	28,445
負債純資産合計	34,371	35,842

## (2) 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	6,063	6,131
売上原価	3,254	3,195
売上総利益	2,809	2,935
販売費及び一般管理費	※1 3,021	※1 3,167
営業損失(△)	△211	△231
営業外収益		
受取利息	8	5
受取配当金	23	21
その他	14	29
営業外収益合計	46	56
営業外費用		
支払利息	3	3
為替差損	29	84
その他	6	5
営業外費用合計	40	92
経常損失(△)	△205	△267
特別利益		
投資有価証券売却益	141	—
特別利益合計	141	—
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	15
関係会社株式売却損	—	28
特別損失合計	—	44
税金等調整前四半期純損失(△)	△63	△312
法人税等	※2 9	※2 △31
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	—	△280
少数株主利益	7	11
四半期純損失(△)	△80	△292

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失(△)	△63	△312
減価償却費	161	179
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△31	△26
受取利息及び受取配当金	△32	△27
為替差損益(△は益)	△67	35
支払利息	3	3
投資有価証券売却損益(△は益)	△141	—
関係会社株式売却損益(△は益)	—	28
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	15
製品保証引当金の増減額(△は減少)	—	11
売上債権の増減額(△は増加)	2,538	2,271
たな卸資産の増減額(△は増加)	△345	△303
仕入債務の増減額(△は減少)	△685	△919
前払費用の増減額(△は増加)	△295	△286
未払金の増減額(△は減少)	△136	△206
その他	△77	△11
小計	825	450
利息及び配当金の受取額	32	27
利息の支払額	△2	△2
法人税等の支払額	△67	△68
営業活動によるキャッシュ・フロー	787	406
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△358	△194
定期預金の払戻による収入	242	91
投資有価証券の取得による支出	△475	△41
投資有価証券の売却による収入	483	—
関係会社株式の売却による収入	—	145
有形固定資産の取得による支出	△102	△64
有形固定資産の売却による収入	1	2
無形固定資産の取得による支出	△6	△22
貸付金の回収による収入	2	2
その他	△179	△319
投資活動によるキャッシュ・フロー	△392	△399
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(△は減少)	147	19
長期借入金の返済による支出	△2	—
自己株式の取得による支出	△0	△0
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△4	△5
配当金の支払額	△270	△271
少数株主への配当金の支払額	△19	△6
財務活動によるキャッシュ・フロー	△148	△264
現金及び現金同等物に係る換算差額	110	△40
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	358	△298
現金及び現金同等物の期首残高	10,864	11,719
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	45
現金及び現金同等物の四半期末残高	11,222	11,465



【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
1 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、重要性が増したTOA Communication Systems, Inc.を連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 21社
2 会計処理基準に関する事項の変更	「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益に与える影響は軽微ですが、税金等調整前四半期純利益は16百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は33百万円であります。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
(四半期連結貸借対照表関係)	前第1四半期連結会計期間において、流動負債の「引当金」に含めて表示しておりました「製品保証引当金」は、負債純資産合計額の100分の1を超えたため、当第1四半期連結会計期間より当該引当金の設定目的を示す名称を付した科目をもって掲記することとしました。なお、前第1四半期連結会計期間の流動負債の「引当金」に含まれる「製品保証引当金」は6百万円であります。
(四半期連結損益計算書関係)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失(△)」の科目を表示しております。
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	前第1四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「製品保証引当金の増減額(△は減少)」は、重要性が増したため、当第1四半期連結累計期間においては区分掲記することとしております。なお、前第1四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「製品保証引当金の増減額(△は減少)」は△10百万円であります。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 8,344百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 8,205百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
※1 販売費及び一般管理費の内、主要な費目は次のとおりであります。 販売諸経費 455百万円 給料及び福利費 1,722百万円 退職給付費用 107百万円 減価償却費 71百万円	※1 販売費及び一般管理費の内、主要な費目は次のとおりであります。 販売諸経費 463百万円 給料及び福利費 1,775百万円 退職給付費用 113百万円 賃借料 161百万円 製品保証引当金繰入額 34百万円 減価償却費 97百万円
※2 税金費用については、四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理により計算しているため、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。	※2 同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 11,472百万円	現金及び預金勘定 11,830百万円
譲渡性預金(有価証券勘定) 1,000百万円	譲渡性預金(有価証券勘定) 900百万円
預入期間が3か月を超える定期預金 $\Delta$ 1,250百万円	預入期間が3か月を超える定期預金 $\Delta$ 1,264百万円
現金及び現金同等物 <u>11,222百万円</u>	現金及び現金同等物 <u>11,465百万円</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	35,536,635

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,660,764

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	338	10.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	音響 セグメント (百万円)	セキュリティ セグメント (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	4,720	1,060	282	6,063	—	6,063
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	4	4	(4)	—
計	4,720	1,060	287	6,068	(4)	6,063
営業利益又は営業損失(△)	504	10	△66	448	(659)	△211

(注) 1 セグメントの区分は製品、サービスの種類等の類似性によっております。

2 各区分の主な製品、サービス

- (1) 音響セグメント……………拡声放送機器、プロサウンド機器、通信機器  
(2) セキュリティセグメント……映像機器  
(3) その他……………音ソフト制作、消音他

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	3,860	487	827	887	6,063	—	6,063
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	919	0	7	1,053	1,980	(1,980)	—
計	4,780	488	835	1,940	8,043	(1,980)	6,063
営業利益又は 営業損失(△)	218	△3	75	32	323	(534)	△211

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度及び事業活動の相互関連性によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米……………アメリカ・カナダ  
(2) 欧州……………ドイツ・イギリス・フランス  
(3) アジア……台湾・香港・インドネシア・ベトナム・シンガポール・中国

## 【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	北米・中南米	欧州・中近東	アジア・オセアニア	計
I 海外売上高(百万円)	534	827	1,131	2,493
II 連結売上高(百万円)				6,063
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	8.8	13.7	18.7	41.1

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度及び事業活動の相互関連性によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米・中南米……………アメリカ、カナダ、中南米地域

(2) 欧州・中近東……………ドイツ・イギリス他欧州地域、中近東・アフリカ地域

(3) アジア・オセアニア……台湾・中国・香港他アジア地域、オセアニア地域

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

## 【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

### 1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に音響機器・セキュリティ機器等を生産・販売しており、国内においては当社及び国内子会社が、海外においてはアメリカ、欧州、アジア等の各地域を現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域において包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「アメリカ」、「欧州・ロシア」、「アジア・パシフィック」、「中国・東アジア」の5つを報告セグメントとしております。

### 2 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)	四半期連結損益計算書計上額
	日本	アメリカ	欧州・ロシア	アジア・パシフィック	中国・東アジア	計		
売上高								
外部顧客への売上高	3,889	458	892	553	337	6,131	—	6,131
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,138	1	9	565	594	2,308	△2,308	—
計	5,028	460	901	1,118	932	8,440	△2,308	6,131
セグメント利益又は損失(△) (営業利益又は営業損失(△))	360	△54	61	30	25	422	△654	△231

(注) セグメント利益の調整額△654百万円には、セグメント間取引消去35百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△690百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度末の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度末の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、当第1四半期連結会計期間の期首と比較して著しい変動がありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産において、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	798.54円	1株当たり純資産額	820.62円

2 1株当たり四半期純損失

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
1株当たり四半期純損失	2.37円	1株当たり四半期純損失	8.62円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(百万円)	80	292
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	80	292
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	33,883,151	33,876,726

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用していますが、当第1四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月6日

ティーオーエー株式会社  
(商号T O A株式会社)

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 芝 池 勉 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 和 田 朝 喜 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているティーオーエー株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ティーオーエー株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月6日

ティーオーエー株式会社  
(商号T O A株式会社)

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 芝 池 勉 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 和 田 朝 喜 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているティーオーエー株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ティーオーエー株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。